

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 8年 1月 日

協議会名： 尾張旭市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評価 ・ C 評価	<p>【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】</p>	<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載</p>	
豊栄交通株式会社	尾張旭市営バスあさぴ一号東ルート	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営バスの利用状況、利用者ニーズ把握のため、利用者懇談会及び車内アンケートを実施した。 ・年末の利用者ニーズ把握のため、12月29日～31日に年末試験運行を実施した。 ・見やすく分かりやすい運行情報を提供するため、バスロケーションシステムを導入した。 ・外部イベントに参加し、市営バス車両展示、乗車体験等のPR活動を実施した。 	A	<p>計画どおり事業が適切に実施された。</p>	<p>【利用者数】 目標値117,000人に対し、実績値120,149人となり、目標を達成した。</p> <p>【収支改善率】 目標値1.0%に対し、実績値△0.3%となり、目標を達成できなかった。 ⇒利用者増加に伴い運賃収入が増加した一方で、人件費や燃料費等の高騰の影響を受けたことが考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・試験運行の実施等による運行内容見直しを検討し、利用状況に応じた適切な運行を図る。 ・バスロケーションシステムを活用し、見やすく分かりやすい運行情報を提供し利便性向上を図る。 ・外部イベントに積極的に参加し、PR活動を実施する。 ・市広報紙、市ホームページ、バスロケーションシステムお知らせ画面等にて随時情報提供を実施する。
豊栄交通株式会社	尾張旭市営バスあさぴ一号西ルート	<p>【西ルート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営バス西ルート左回りの乗りこぼし対策として、印場駅から愛知医大までの試験運行を実施した。 	A	計画どおり事業が適切に実施された。	<p>【利用者数】 目標値125,000人に対し、実績値137,830人となり、目標を大幅に上回る形で達成した。</p> <p>【収支改善率】 目標値1.0%に対し、実績値△0.3%となり、目標を達成できなかった。 ⇒利用者増加に伴い運賃収入が増加した一方で、人件費や燃料費等の高騰の影響を受けたことが考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種取組により、利用促進を図り、更なる利用者の増加を目指す。 ・運賃の最適化や運行経費、運賃の妥当性等についての検討を実施する。 ・利用促進の取組により、運賃収入の増加につなげ、収支改善率の向上を目指す。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 8年 1月 日

協議会名：	尾張旭市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張旭市地域公共交通計画(改訂版)では、めざす都市交通の未来像を「快適な移動環境が質の高い暮らしを支えるまち」と掲げ、その実現に向けて以下の4つの基本方針を定めている。 <ul style="list-style-type: none"> ①広域移動を支える都市間交通ネットワークの形成 ②鉄道駅を中心とした生活交通ネットワークの形成 ③安全・安心・円滑な移動環境の創出 ④関係者の連携・協働による取組の推進 これらの基本方針に基づき、26の実施施策を推進している。 ・尾張旭市における公共交通は、都市間を結ぶ広域路線として名鉄瀬戸線、市内外の広域的な移動を担う基幹路線として名鉄バス・名古屋市営バス、広域路線・基幹路線の補完機能及び地域住民の生活圏の移動を担う尾張旭市営バス、他の公共交通でカバーできない部分の移動を担う一般タクシーがあり、相互が接続する交通ネットワークとして運行することで、移動サービスを確保・維持している。また、これらの公共交通については、高齢者・障がい者・子育て世代等の多様な世代の移動手段として、生活中に不可欠な交通として機能している。 ・公共交通の手段の一つである尾張旭市営バス東西ルートについては、尾張旭市内外の拠点間を連絡し、通院や買い物を目的とした地域の生活交通としての役割を担っている。また、名古屋市、瀬戸市、長久手市において他の路線と連絡しており、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。一方で、本市の運営努力だけでは路線の維持が難しい状況となっており、地域公共交通確保維持事業により尾張旭市営バス東西ルートを確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。